

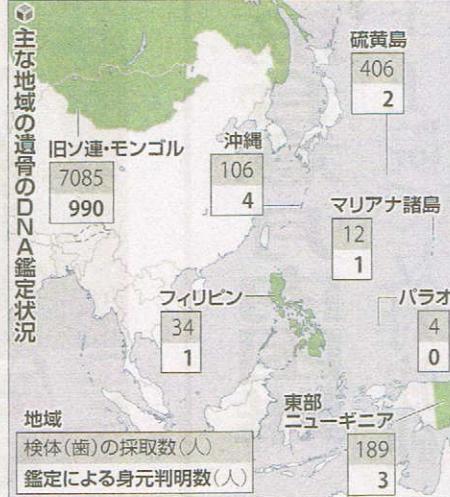
2015年(平成27年)

5月14日木曜日

讀賣新聞

修正へ2 り跡台に 24 32 33 22	政治 4 小説 6 商況 10 気流 12 家庭 17 スポーツ	国際 6 経済 8 碁・将棋 10 解説 13 教育 15 文化 21 22 23 24 25
--------------------------------------	---	---

発行所 読売新聞大阪本社 〒530-8551 大阪市北区野崎町5-9 電話(06)6361-1111(代) www.yomiuri.co.jp



戦没者遺骨のDNA鑑定状況

主な地域の遺骨のDNA鑑定状況

会見で「遺品がなくとも、遺族にDNA鑑定を呼びかけ、気持ちに応えるのは政府の役割」と表明。鑑定を行うのは、印鑑や名前入りの万年筆など氏名を確定できる遺品が見つかった場合に限るとの条件を付けた。「人違いの可能性をできるだけ減らすため。多くの遺族のDNA情報を扱うことへのプライバシー上の懸念もあった」(厚労省社会・援護局)という。

しかし、激しい戦闘が繰り広げられた地域では、身元特定につながる遺品が見つかるケースは少ない。国はDNA鑑定を念頭に1999年度から戦闘地域で約2万8000人の遺骨を収集し、そのうち11333人分から鑑定可能な検体

一方、旧ソ連などによる「抑留地域」で収集した遺骨について厚生労働省が実施し、身元が判明した場合は遺族に返還する。抑留地域では遺体が地中に埋葬され、遺骨の傷みが少ないと鑑定が進んでいるが、戦闘地域の遺骨は損傷が激いためDNAの抽出が困難で、身元特定が難航している。国が鑑定を念頭に遺骨収集を始めた1999年度より前の遺骨の多くは焼かれ、DNA鑑定可能な検体(歯)が採取できない。

菅官房長官が13日の記者会見で「遺品がなくとも、遺族にDNA鑑定を呼びかけ、気持ちに応えるのは政府の役割」と表明。鑑定事業を開始。ただし、実際に鑑定を行うのは、印鑑や名前入りの万年筆など氏名を確定できる遺品が見つかった場合に限るとの条件を付けた。

遺骨返還

7000人データベース

第2次世界大戦の戦闘地域で収集した戦没者遺骨のDNA鑑定事業で、国はDNA情報をデータベース化し、遺族からの照会に広く応じる体制を整備することを決めた。これまで遺骨の近くから身元を示す遺品が見つかった場合に限って鑑定してきたため、身元特定は11人にとどまっていたが、今後は遺品がなくても鑑定を実施する。戦後70年を迎えるが、今後は遺品がなくとも鑑定を実施する。戦後70年を迎え、遺族の高齢化が進む中、遺骨返還へ向けて從来の方針を転換した。

国、遺品なしでも実施

戦没者DNA鑑定拡大

(歯)を採取したが、実際に鑑定したのは61件、身元の判明は11人にとどまる。軍人・軍属に加え多くの民間人も犠牲となった沖縄県では、106人分の検体が採取されたが、身元判明は4人のみ。遺族から遺品がなくても鑑定をしてほしいとの声が多く寄せられ、県議会は昨年、鑑定条件の緩和を国に求めていた。

厚労省は今後、遺骨のDNA情報をデータベース化したうえで、遺骨の発見場所と旧日本軍の部隊資料などをもとに、その遺骨と関係が深いとみられる遺族を推定。そうした遺族らにDNA情報を含む口腔内の粘膜などの提供を求め、データベースと照合して遺骨の身元特定を進める。

一方、旧ソ連などによる「抑留地域」で収集した遺骨について厚生労働省が実施し、身元が判明した場合は遺族に返還する。抑留地域では遺体が地中に埋葬され、遺骨の傷みが少ないと鑑定が進んでいるが、戦闘地域の遺骨は損傷が激いためDNAの抽出が困難で、身元特定が難航している。国が鑑定を念頭に遺骨収集を始めた1999年度より前の遺骨の多くは焼かれ、DNA鑑定可能な検体(歯)が採取できない。

出でたが、國の方針転換からは7085人分の検体が採取され、今年3月時点では990人の身元が特定されるなど鑑定が進められており、未判明の約600人が、未判明の約600人分もデータベース化され、特定の迅速化を図る。

抑留地域で99年度以降に収集された約1万人分の遺骨は、これまで7085人分の検体が採取され、今年3月時点では990人の身元が特定されるなど鑑定が進められており、未判明の約600人が、未判明の約600人分もデータベース化され、特定の迅速化を図る。

遺族の要望で国が事業を始めた12年前は、鑑定技術が未熟で、「遺品あり」という厳格な条件を付けたのもやむを得なかつたが、鑑定の遅延が進む可能性はないケースも予想される。

遺族の要望で国が事業を始めた12年前は、鑑定技術が未熟で、「遺品あり」という厳格な条件を付けたのもやむを得なかつたが、鑑定の遅延が進む可能性はないケースも予想される。

遺族の要望で国が事業を始めた12年前は、鑑定技術が未熟で、「遺品あり」という厳格な条件を付けたのもやむを得なかつたが、鑑定の遅延が進む可能性はないケースも予想される。